

RE: コモンズ行政書士事務所の宮武です

1件のメッセージ

2021年7月16日 11:32

To: コモンズ行政書士事務所 宮武勇馬

コモンズ行政書士事務所

所長 宮武様

お世話になっております。

_____でございます。

永住申請の件、ご対応頂き誠にありがとうございました。

永住申請結果についてご連絡いたします。

昨日、無事に永住許可申請がおりまして、在留カードも更新できました。

ご参考までに通知書（はがき）と新しい在留カードのコピーを送付いたしますのでご確認ください。

永住者在留カードの更新について1点だけ確認させて頂きたいのですが、

今後会社もしくはキャリアの都合で、海外駐在や転職の可能性もあるのですが、

その際、日本市役所/区役所の住民票を除票し、日本国内の住所が無くなるかと思えます。

在留カード更新の際に、日本国内の住所がないと更新が難しいのでしょうか？

それとも、短期滞在でも更新可能ですか？

また、日本国内の代理人に更新してもらうことは可能でしょうか？

恐れ入りますがご教示いただけますと幸いです。

本件について、いろいろ丁寧にご対応頂きまして誠にありがとうございました。

よろしく願い致します。

+++++